

労働者派遣事業の状況について

労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、労働者派遣事業の状況を公開いたします。

許可番号 派13-301813号
事業所の名称 株式会社エヴァーウィン 本社
事業所の所在地 東京都町田市原町田5-4-20 パセオビル4F

対象期間 : 2018年4月1日～2019年3月31日

① 派遣労働者数(1日平均)	313 人
② 派遣先の実績(事業年度当たりの事業所数)	52 件
③ 労働者派遣の料金 1日(8時間当たり)の平均額	18,023 円
④ 派遣労働者の賃金 1日(8時間当たり)の平均額	11,564 円
⑤ マージン率 ※ $(③-④) \div ③$ 小数点第2位以下四捨五入	35.8 %

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運用に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

- ◆ 派遣労働者の社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等）
- ◆ 派遣労働者の有給休暇費用
- ◆ 募集費用、教育費、福利厚生費
- ◆ その他経費（営業費、事務所費、通信費など事業運営経費）

以上